

文化批判の学としての福祉文化研究

—カルチュラル・スタディーズの視点から

藪 田 碩 哉

生活福祉学科教授

1. 福祉文化論議の問題点

…「素晴らしい福祉文化」を追うだけでいいのか

日本福祉文化学会が設立されたのは1989年であり、間もなく20年を迎えようとしている。この学会は「福祉文化」の向上・発展を掲げて研究志向というよりも運動志向を強く持ち、大学の教員よりも現場の実践家が多数参加して活動を続けてきた。毎年の研究大会は「学会的」だが、それとは別に各地の社会福祉活動の「現場」を訪れ、そこでの成果や課題を見学し論議する「現場セミナー」を30数回も開いてきたことにこの学会の特色が現れている。そして設立当初からの会長であった一番ヶ瀬康子のカリスマ的とも言える指導力が、ともすれば乖離しがちになる研究と実践の溝を埋め、研究的運動体とも言える学会の活力を支えてきた。

「福祉文化」を追求する方向性として一番ヶ瀬が主張したのは「福祉の文化化と文化の福祉化」という考え方である。この2つの方向を総合的に捉え「すべての人の当たり前の暮らしの中から、心ゆくまで自らを楽しみ、互いに高めあい、人間らしい生活を営むための在り方づくりを、福祉文化という言葉でイメージしたい」と一番ヶ瀬は早くに述べている¹⁾。この「福祉の文化化と文化の福祉化」という言葉は、福祉文化学会のいわばスローガンとして多くの会員に受け入れられてきた。ここには余りにも非文化的な福祉現場の現状への批判と、文化創造の場として福祉を見直そうというメッセージが込められており、世界的にはノーマライゼーションが呼号される今日でさえ、19世紀的な「劣等処遇原則」を払拭しきれないわが国の福祉水準の低さに義憤を感じる関係者の熱い思いに応えるものがあった。

福祉を文化的に改善し、文化もまた福祉の視点を取り込んで変容すべきであるという主張は「福祉文化運動」の理念としては明快である。具体的なテーマの例をあげれば、福祉現場における余暇や遊びやレクリエーションの問題がある。劣等処遇の時代に、福祉サービスの利用者にはほとんど拒まれてきたと言える「遊び」を高齢者や障害者を始めすべての人の日常に実現することは、

福祉の遊び化=文化化であり(遊びは文化の母胎:ホイジング)、高齢者や障害者の余暇開発や新たなレクリエーションの創造は、福祉領域への文化の拡大と深化(文化の福祉化)に違いない。福祉現場でのレクリエーションの貧弱さと、それをもたらす福祉関係者の遊びの蔑視や拒否に悩んでいたレクリエーション実践家たちが「福祉文化の旗の下に」馳せ参じたのは当然であり、論者もまたその一人に他ならない。

福祉文化学会は順調に発展を見、大会や現場セミナーが全国各地で開かれた。その折りにはそれぞれの地域でユニークな「福祉文化活動」を展開している事例が紹介され、「現場に学ぶ」ことが学会の合い言葉となった。学会はまた「福祉文化ライブラリー」と銘打った書籍の出版に取り組み、一番ヶ瀬康子編の『福祉を拓き、文化をつくる』を皮切りに計15冊の書籍を刊行した。テーマは幅広く、高齢者や障害者の「装い」、障害者の旅、スポーツやレクリエーション、高齢者の食事、障害者のアート、老いと文学など、福祉文化の多様な領域への目配りの利いたものとなった。先進的な取り組みを続ける施設も数多く紹介された。福祉文化のイメージは年とともに豊かになり、福祉文化実践をいかに高めるかということが実践と研究の目標とされるようになっていった。

しかし、「福祉文化」が運動の旗印となり、「あるべき福祉文化」という視点からいわば当為概念として目標化されたことは、1つの新たな問題を孕んでいたのではないか。運動としては「すばらしい福祉文化活動」を見だし、産み出すことが課題となるが、「優れた福祉文化実践」を追うことにばかり目が向いて、いわば目線が高くなり過ぎて現実から浮いてしまったきらいはなかったか。「福祉文化」に届くことのできない「平凡」で「陳腐」な事例を福祉文化と無縁なものとして知らず知らず切り捨ててきたのではなかったろうか。

少なくとも「研究者としての視点」から言えば、目線を下げて、平凡さや陳腐さや、非文化的な状況を生みだしている現実をこそ直視すべきであろう。その背後にある体制(あるいは資本)の要求や行政の論理をあぶり出すこと、文化をその下部構造において理解し、それを批判し、そこから改革への槌子を見つけたことこそ、福祉文化研究の課題であろう。優れた実践を追うばかりではいずれ息切れする。実際、最近の研究発表を見ると、福祉「文化」らしい特色がみえない、単なる地域福祉研究というしかないものが目立つようになった。それは福祉文化の実態への批判的視点が不十分であることによるのではないかと論者は考えている。

2. 文化批判という研究視点

福祉文化研究は、言うまでもなく「文化研究」の一分野と見なされる。現代社会における文化の問題を考えると、現代社会批判としての文化批判を鋭く提起したテオドール・アドルノの一連の著作が想起される。アドルノは『啓蒙の弁証法』において現代人の日常生活に深く浸透している文化産業の画一性や資本による一方的な大衆操作の危険性を批判している。さらに『プリズメン』において文化の商業化について問題提起をし、文化批判の必要性和困難性を指摘している²⁾。

この延長線上に1960年代のイギリスに「カルチュラル・スタディーズ」と自称する研究活動が生まれた。第2次大戦後の経済発展と福祉政策の充実のもとで、豊かになったイギリスの労働者

階級はアメリカ的な消費生活を享受するようになり、生活の変容とともに労働者階級が育ててきた文化も大きく変わろうとしていた。カルチュラル・スタディーズはそこに焦点を当てて、生活と文化の関わりと変動を追求した³⁾。

時代は下って1980年代になって、カルチュラル・スタディーズは今度はアメリカで隆盛を見る。そこで問題になったのは女性の社会的な進出の文化的な表現としてのフェミニズムや黒人やヒスパニックなどのマイノリティの運動を背景とする政治と文化の問題であった。その中で主流の文化から見た下位文化（サブカルチャー）や支配的な文化に対抗するカウンター・カルチャーが論議の対象になっていく。文化研究といえば高邁な純粋芸術の諸分野を鑑賞するとか、一国の歴史を踏まえた伝統文化の世界に分け入るとか、どちらかと言えば非政治的な姿勢が当たり前だったそれまでの時代と異なって、カルチュラル・スタディーズは文化を大衆＝民衆の側から、政治やイデオロギーと関わらせて研究し、さまざまな成果を上げてきている⁴⁾。

「福祉文化」という問題の立て方は、『福祉文化研究』14号で坂本道子が指摘しているように⁵⁾、こうした流れを踏まえて「サブカルチャー」や「カウンター・カルチャー」との関連のもとで考察されるべきであろう。一番ヶ瀬康子も先にあげた「福祉の文化化・文化の福祉化」という提案に加えて、「福祉文化」の定義として「自己実現をめざして普遍化された“福祉”の質を問うなかで、文化的な在り方を実現する過程及びその成果であり、民衆の中から生み出された文化」と述べていた⁶⁾。この指摘で注目すべき点は、「福祉の質を文化的に問い直す」という課題と、文化の成果を問う前に「文化の過程」を問うこと、また「民衆文化との接点」を求めていることにある。福祉という営みも、人間がよりよく生きるための智慧と技術を含んだ文化の一側面である。福祉活動は当初の「生活保障」のレベルから次第に発展して「生きがい保障」へと変容して行くが、そこでは否応なくその社会の持つ文化の在り方と切り結ばざるを得ない。福祉が文化と関わる過程では、民衆が生活の中で作り上げてきた文化的な蓄積が大きな役割を果たすであろう。こうした視点からの福祉文化研究は、福祉と文化のせめぎ合いを社会・経済的な背景も含めて批判的に検討する福祉版カルチュラル・スタディーズと言うことができるのではないか。

実際、カルチュラル・スタディーズの研究者・成美弘至からは次のような提案も行われている。「高齢者や障害者をサブカルチャーとしてとらえ、そのメディアにおける表象を分析しライフスタイルのフィールドワークをすることで、少数者を管理する権力のあり方も新しく見えてくるのではないだろうか。」⁷⁾

成美はその具体的な成果として伊奈正人の『サブカルチャーの社会学』を上げているが、この本には「『障害者』のサブカルチャー／サブカルチャーとしての『障害者』」、および『老人』のサブカルチャー／サブカルチャーとしての『老人』」の項があって、それぞれの可能性を論じている。前者の問題で伊奈が上げるのは障害者の「性」の問題であり、何十歳になっても幼児と同じ扱いしか受けられない障害者の性の問題こそ、現代社会の差別や抑圧を如実に示すものだという。また、「老人」問題では、NHKの「ラジオ深夜便」を例に中高年のメディア接触の意味を論じたり、資生堂の高齢者マーケティング戦略を紹介しながら高齢者の「化粧」を独自のサブカルチャーとして評価したりしている⁸⁾。

伊奈によれば、サブカルチャーの「サブ」たる所以は下位性、周縁性、雑種性、大衆性、柔軟性、身体性、場所性にあるという。例えば「周縁性」は「中心」に対する「周縁」を意味し、「はずれ者」「はぐれ者」等のマイナスのイメージを含んでいる。しかし、他方で周縁は「境界」や「臨界」を明らかにし、それを越え出る可能性を孕んでもいる。伊奈のこの指摘をわれわれの問題に引き寄せて考えてみると、福祉サービスの世界は社会の主流としての勤労者から見れば明らかに周縁だが、臨界を越え出た福祉の視点からは、返って中心にある労働世界の「非福祉性」が明瞭に見て取れたりもするということになる(一例を挙げれば「過労死」の問題)。また、「高級」に対する「大衆」のイメージは低俗で質が悪いということだが、しかし、特定の者に独占されていたものが多くの人に広がっていくのは「高級」がなし得ない利点でもある。さらに、「精神」や「主体」という明確な存在に比べて「場所」とはあいまいであり、アイデンティティが溶解し拡散する場ではあるが、逆にゆたかな「ふれあい」や「つながり」を産み出す可能性を持っている。福祉文化の世界は、中心的な勤労文化から見れば下位や周縁に置かれ、雑種的で大衆的な性格を持っており、主体よりは場所、理屈よりは感情や衝動を重視して、柔軟に、融通無碍に展開されているサブ・カルチャーなのである。

伊奈の上げている障害者の性については、実のところカルチュラル・スタディーズという視点ではないにしても、社会福祉の領域ですでに多くの論議が行われている。『障害者の性と結婚』でアメリカのセックス・カウンセリングを紹介した平山尚の著作⁹⁾はすでに20年以上前に出版されており、日本の現実を踏まえた『障害者が恋愛と性を語り始めた』を「障害者の生と性の研究会」が刊行してからも15年近い¹⁰⁾。谷口明広編の『障害を持つ人たちの性』では「性のノーマライゼーション」という言葉を使ってこの問題の全貌を明らかにしている¹¹⁾。論者も2004年に出版された河合香織『セックス・ボランティア』¹²⁾に触発されて、レクリエーションとしての性という視点で問題提起をしたが、この論考はレクリエーション実践家や研究者からの強い反発を引き起こした¹³⁾。このことは「障害者の性」問題が依然としてカウンター・カルチャーとしてのインパクトを持っていることを物語っている。なお、老年期の性については、早く1979年に大工原秀子が、それまで存在しないかのように見られていた老人ホームにおける性の問題を直裁に描いて話題になっている¹⁴⁾。

サブカルチャーとしての高齢者については多くのことが語られてよい。余暇活動としての文化活動の現状を見れば、生涯学習の現場は高齢者によって支えられているという思いを強くする。公民館の講座、大学開放講座、朝日カルチャーセンターのような民間の学習活動の参加者の大半は中高年である。身体活動でも社交ダンスの教室はどこでも高齢者ばかりと言ってよいし、ハイキングコースはもちろん、かなり高度な登山コースまで高齢のハイカーや登山者が若い人々を圧倒している。高齢化の進展の中で高齢者のサブカルチャーは「サブ」の段階を抜け出してメイン・カルチャーにも何ほどかの影響を与え、その変容を迫る力となるかも知れない。

3. 福祉レクリエーションの前進と後退

——福祉文化批判の1ケースとして

福祉文化批判という論点を論者の専門であるレクリエーション問題から考えてみたい。実のところ福祉領域におけるレクリエーションはいま大きな危機を迎えている。介護福祉士養成のカリキュラムが大きく改訂され、新カリキュラムではそれまで介護福祉士になるために必須の課題とされてきた「レクリエーション活動援助法」が姿を消した。新カリキュラムは従来14科目で構成されてきた（その中に「レクリエーション」も1科目として位置づいていた）教育内容を全面的に再構成し、科目名も一新されたのだが、新カリキュラムでも実質的な内容としては旧科目の多くが維持されているのに対して、レクリエーションは文字通り一掃され、影も形もなくなったと言ってよい。

今回の改訂の背景には、認知症の拡大など、現場の重度化が進む中で、それに対応する生活支援と介護過程の技術面の強化が図られたという事情がある。認知症の理解や障害に応じた介護の方法、介護場面でのコミュニケーション技術については、きめ細かい内容が用意され、学習時間も増やされている。全体に介護という行為が「医療モデル」に引き寄せられ、旧カリキュラムに含まれていたレクリエーションなどの「生活モデル」が後退したことは明らかである。結局のところ介護とは食事・睡眠・排泄に代表される「基礎生活」に限定されて、生きがいを求めて他者と交わり、生きる喜びとしての遊びや楽しみを追求する「社会生活」や「余暇生活」は介護の範疇の外へ追いやられたということになる。

新カリキュラムが示す、遊び＝レクリエーション否定の姿勢を見ると、歴史の歯車が逆回転したという印象を受ける。かつて「小人閑居して不善をなす」と言い習わされ、民衆に過分の余暇や遊びを与えないことが政治の要諦とされていた。明治維新後の近代化過程においても「勤儉力行」のスローガンの下で民衆の余暇や遊びを抑圧し排除する言説が教育の理念として語られ、富国強兵政策を支えてきた。それが変わるのは20世紀後半になって、第2次大戦後の経済成長と豊かさの獲得の中で、やっと余暇や遊びにも市民権が与えられたはずであった。とは言え、欧米諸国と違ってわが国の場合は勤労者の余暇権さえ十分に確立したとは言いがたいものがあり、まして福祉現場においては伝統的とも言える遊び否定の思想がまかり通ってきたのである¹⁵⁾。

具体的な事例にもとづいて検討しよう。少し前のことになるが読売新聞の投書欄に「デイ・サービスで行われているレクリエーションは、「幼稚」なものが多い（読売新聞 2001.7.26）」という声があった。これにはかなりの反響があったようで、同紙は続けて「工夫の足りないレクリエーション 心を満たすメニューに」という記事を掲げてこの問題を追求した（読売新聞 2001.8.26）。そこには「デイ・サービスに通う父親が、風船をついたり、おやつの団子を丸めたり・・・と恥ずかしそうに話すのを聞いて、胸が張り裂ける思いがした」という家族の声や「折り紙ばかりで知的なところがない」という利用者の批判が紹介され、レクリエーション研究者の三木和子も「ほとんどの施設では利用者本位という意識が低く、昔ながらのレクリエーションの押しつけになっている場合が多い」と指摘していた。

デイ・サービスでは、利用者の自由な時間を楽しく有意義な時間としてデザインすることが要請されているわけだが、それに応えるべきレクリエーションが利用者を子ども扱いする幼稚なもので、利用者は不満や憤りを感じている、それに対してレクリエーション担当者は問題の所在を理解していず、利用者の気持ちを汲んだプログラム提供がなされていない、というのである。これは確かに一面の真実で、レクリエーションの多様化と質の向上は現場の大きな課題であった。だからこそ、介護福祉士の養成カリキュラムに「レクリエーション援助」が位置づけられ、レクリエーションの提供についての理論学習ときめ細かい実践方法が教えられるようになったのである。この記事を書いた記者は、もう一步突っ込んで、福祉現場のレクリエーションについて学校で「教えられていること」と現場での「昔ながらのレクリエーション」の間の溝やズレを問題にするべきだった。ところが、記者は現場のレクリエーションを「工夫が足りない」と切って捨てた上、解決策として「素人の発想」で、利用者のやりたいことを地域の人たちの応援を得て行えばいい」というのである。しかしこれでは、せっかくレクリエーションを素人任せでない専門的な支援方法として位置づけた意味がなくなってしまう。というよりも記者は、福祉現場のレクリエーションが専門的支援活動の1つとして認められていること自体を知らなかったのであろう。

問題の所在は次の3点に集約できる。

- ① 遊びに対する偏見：「児童に類する」という言葉があるように、遊びは幼稚で無駄なものだという抜きがい意識があり、利用者ばかりか家族もまたそこから抜け出せない。風船や折り紙やお団子それ自体が「胸が張り裂ける」ほど悲しいことなのだろうか。もちろん、利用者の意に反して押しつけられた遊びに価値はないが、遊びの世界を受け入れ、他者と共有できれば、そこには自由と交流が豊かに開けることが理解されていない。
- ② レクリエーションの専門性の否定：①から当然に帰結することだが、レクリエーションは素人でもできる簡単なこととしか捉えられておらず、心身を活性化するプログラムとして、利用者の特性や生活状況をアセスメントした上で計画的に提供され、評価される専門的な支援方法（これが「レクリエーション活動援助法」の実質的な内容であった¹⁶⁾）とは考えられていない。
- ③ レクリエーションの条件整備への無理解：利用者が喜んで参加し、「心を満たす」レクリエーションを実現するには、時間、空間（場所・設備）、支援人材、それらを支える財政措置が欠かせないことが理解されていない。デイ・サービスの現場は、少ない職員で多くの利用者を抱え、個人個人の希望に配慮したきめ細かいレクリエーションサービスが展開できるような状況ではなく、昔ながらの集団型レクリエーションが精一杯という現実がある。その根本的な理由は、レクリエーション援助について全く支払いを認めない介護保険制度にある。財務的裏付けのないところで、現場はボランティアの助けを借りながら、必死に工夫をしているのが偽らざる姿なのである。

デイ・サービスのレクリエーションが一般的には貧しい状況にあることは否定できない。そのことは老人ホームや他の福祉施設でも同様であろう。その原因を現場の介護者の無能力に帰する

のではなく、レクリエーションを不可能にしている制度の欠陥と、さらにそれを深層で支えている人々の遊び否定の価値観をこそ俎上にあげなくてはならない。介護保険制度が誕生し、介護福祉士の専門性の一環としてレクリエーション支援が位置づけられたのは大きな前進であったのだが、養成課程には位置づいても、肝心の現場でレクリエーション支援が介護保険の点数として認められなかったのは致命的であった。入口はあっても出口のない矛盾した状況は、多くの専門的レクリエーション支援者の真摯な努力にも関わらず、出口の改善という方向でなく、入口の閉鎖という後ろ向きの「解決」に到達したというのが、今回のカリキュラム改訂の本質と言えよう。

しかし、このことは福祉現場のレクリエーションやアクティビティの新たな可能性を示唆するものでもあることを付言したい。「介護」サービスの範疇から排除されたとしても、レクリエーションやアクティビティが老人ホームやデイサービスで不要になったわけではない。それどころか介護サービスの質を上げようとするなら、生活の活性化と個人の可能性を再発見することを目指すレクリエーションの充実は必須の課題として、ますます重要性を高めるであろう。これからのレクリエーション・サービスは介護の一端に補助的に位置づけられるものではなく、介護に隣接する独自のシステムとして改めて構築されるべきものである。それを実現するためには、レクリエーションの理念の確立を土台に、支援方法とプログラムや用具の開発、支援人材の養成、レクリエーション・サービスを支える経済基盤の整備などの諸課題を連立方程式として解いて行かなくてはならない。ここに福祉文化研究の魅力的な新分野があることは言うまでもない¹⁷⁾。

4. これからの福祉文化研究

政治学者の山口二郎は第2次大戦後の先進国の政治状況に30年の周期があると指摘している¹⁸⁾。第2次大戦後、1970年代までは経済の拡大期で、これを土台に社会保障や雇用政策が積極的に展開され「福祉国家」を整備する「大きな政府」が生まれた。ところが70年代の後半、オイルショックに端を発して福祉国家を支えていた経済的繁栄が崩れると、平等よりも競争を重視した「新自由主義」の時代がやってきて「小さな政府」が目標とされた。イギリスのサッチャー政権、アメリカのレーガン政権、そして日本の小泉政権もその流れの中にあった。日本の福祉サービスにおいても、かつての「措置」から「契約」へと発想の転換が行われ、公的な支援に対して個人の努力が強調された。介護保険もそうした背景のもとで行われた制度改革であったことは言うまでもない。

しかし、時代は再び転換期にあると山口は指摘する。「市場、利益追求、競争主義など一連の政策理念は、社会経済の問題解決の手段でなく、それ自体が問題の原因となっている」と山口は述べ、2008年9月に始まった世界金融恐慌はその先触れだとしている。近年、日本の社会を覆う閉塞状況——若者の生活不安、格差の拡大、社会的な安全の低下、高齢者の生きがい喪失等々の問題点を取り上げるまでもなく、わが国の「福祉の劣化」は明らかである。これから始まる新たな30年は、いま一度、人々の間に競争よりも協調を取り戻し、私益よりも公益に優先権を与え、市場原理の綻びを繕う公的な介入を重視する政策を打ち出すことが求められる。この方向を踏まえ

れば「福祉の質を文化的に問い直す」福祉文化研究には時代をリードする大きな意味があると言える。

そこで、今後の福祉文化研究を前進させるのために、いくつかの課題を提起しておきたい。

第1に「定義の問題」を上げよう。日本福祉文化学会は2002年に「福祉文化定義化」の課題を取り上げ、研究会を組織して定義を作る試みが行われた。論者はそこで定義化について懐疑的な意見を述べ、厳密な定義にこだわるより、福祉と文化の関わりを捉える「緩やかな共通認識のようなもので十分」と発言していることが報告されている¹⁹⁾。学会の研究者が「福祉文化」という概念の幅の広さ、曖昧さを危惧して「厳密な定義」を求めたい気持は理解できないわけではないが、さまざまな立場や論点を包含する定義を作るのは簡単ではない上、高度に抽象的な定義になって実のところあまり役に立たないものになりがちである。確定的な定義を求めるより、最初はさまざまな仮説的な定義から出発して研究活動を進め、どの定義が現実を的確に捉え、新たな知見を得るために最も有効かを判定したらよい。定義は研究活動の出発点に置かれるのではなく、もろもろの研究の成果として結果的に確認できればよいと考えている。

それよりも重要なことは福祉文化研究の問題領域を区画し、研究対象とすべき問題群を確定し、研究方法の整理や開発を行うことである。学会設立から20年近くたち、研究や実践の蓄積は少ないのだから、その成果を総覧して、明らかになったことと問題点や課題を整理して福祉文化研究の「地図」を作ることが必要である。過去の研究誌をざっと点検しただけでも、研究者の直感として、いかにも「福祉文化らしい」研究と必ずしもそうとは言えない研究との区別がつけられる。その理由がどこにあるかをつきつめていくことで福祉文化における真の問題が見えてくる。取り上げられるべきテーマや方法論も浮かび上がってくるだろう。その先により有効な「定義」が発見されるかも知れない。福祉文化学会はこれまでの福祉文化研究の全体を見通して「棚卸し」を行い、現実の社会と切り結ぶ活力のある研究活動を広げるために、適切な研究モデルの提示を行ってほしい。

福祉文化の「サブカルチャー」の1つである「福祉レクリエーションとアクティビティ」は論者の専攻するところだが、この問題について論者なりに今後の研究課題を考えてみたい。第1に先にあげた「福祉レクリエーション後退」の事態を客観的に追求することが急務である。それはまず経済状況と国の政策、介護保険制度の置かれた課題を「下部構造」的に検討しなければならないし、福祉現場での「レクリエーション支援」の現状やサービスの利用者・提供者の意識や生活実態を把握する必要がある。その上で第2に、わが国の「遊びの文化」が福祉現場ではどのように発現しているか、どんな偏りやねじれを見せているかを批判的に考察する中核的な「福祉文化論」に至る。第3にはレクリエーションやアクティビティに隣接するプログラム(リハビリテーションや最近、実に多彩に提案されているさまざまな「セラピー」を称する活動)を点検することも重要である。そしてこれらの論議を踏まえて、第4に福祉現場の遊び=レクリエーション文化の再活性化のための方策を運動論も含めて提起することができるだろう²⁰⁾。

最後に、論者が必要だと考え、取り組んでも見たい「福祉文化研究」の最適問題集を上げておきたい。

① 福祉現場での生活文化

食文化をはじめ、装いとおしゃれ、住まいの整え方、家具と身の回り品、ペットの問題など、生活の周辺にある諸課題。

② 大衆文化（娯楽とアミューズメント）の享受と創造

カラオケ、パチンコ、ゲーム機器と高齢者・障害者、飲酒の問題、高齢者・障害者の性、観光旅行など、福祉現場の人々の楽しみの追求。

③ 人と人とのコミュニケーションのあり方

高齢期の社交と社会参加、認知症とコミュニケーション、障害者のコミュニケーション活性化のための情報機器の利用など。

④ 福祉における余暇と遊びの可能性

高齢者の余暇開発と生涯発達、障害者の芸術活動、児童福祉における子どもの自立など。

そのほか、マスコミが提供する「福祉イメージ」を批判的に考察したり、福祉の民営化の功罪を文化の視点から点検してみることも重要なテーマであろう。

註

- 1) 一番ヶ瀬康子・河島修・小林博・園田碩哉編『福祉文化論』有斐閣 1997年
- 2) アドルノ『啓蒙の弁証法』、マックス・ホルクハイマーとの共著、岩波書店 1990年。岩波文庫 2007年。同『プリズメン』、ちくま学芸文庫 1996年。フランクフルト学派の批判理論の基本テキスト。
- 3) グレアム・ターナー 溝上由紀他訳『カルチュラル・スタディーズ入門』作品社 1999年。カルチュラル・スタディーズの発展史を踏まえ、その基本的なコンセプトである「テキストとコンテキスト」「オーディエンス」「イデオロギー」「ポリティクス」などを取り上げ、研究事例と共に解明している。
- 4) 吉見俊哉編『カルチュラル・スタディーズ』講談社 2001年。カルチュラル・スタディーズの全貌を日本の研究例も織り込んで解説している。
- 5) 日本福祉文化学会『福祉文化研究』第14号 2005年 特集『「福祉文化とは何か」を考える』。ここで初めて「福祉文化研究」を広義の文化研究の一環として位置づける視点が提起された。
- 6) 一番ヶ瀬他編、前掲書 p.3
- 7) 成美弘至「サブカルチャー」（吉見編『カルチュラル・スタディーズ』p.100）
- 8) 伊奈正人『サブカルチャーの社会学』世界思想社 1999年。サブカルチャーという「文化装置」を活用して「地方」や「地域文化」についても検討している。
- 9) 平山尚『障害者の性と結婚——アメリカのセックスカウンセリングから』ミネルヴァ書房 1985年
- 10) 障害者の性と性の研究会編著『障害者が恋愛と性を語り始めた』かもがわ出版 1994年。
- 11) 谷口明広編著『障害を持つ人たちの性——性のノーマライゼーションをめざして』明石書店 1998年。障害者を「性あるもの」として認識することを土台に、性を単に「下半身」の問題とするのではなく、パーソナリティ全体に関わるものとして捉え、性について知らされ、教育される権利を主張している。

- 12) 河合香織『セックスボランティア』新潮社 2004年。障害者の性の相手を「ボランティアとして」引き受ける活動の、内外の事例が紹介されている。
- 13) 藺田碩哉「レクリエーションの再定義を目指して」『福祉文化研究』第17号 2008年。この中で性の楽しみを「レクリエーション」として位置づけたことに対して違和感があるとする研究者や実践家の声が筆者のもとに寄せられた。
- 14) 大工原秀子『老年期の性』ミネルヴァ書房 1979年。保健師である筆者が日ごろ接する高齢者から寄せられるセックスの悩みに真摯に対応し、多くの高齢者に面接して性の現実を明らかにしている。高齢者の「元気」と性が生きがいの大切な要素であることが感じ取れる。
- 15) 一番ヶ瀬康子・藺田碩哉編『余暇と遊びの福祉文化』明石書店 2002年。「余暇と遊び」が社会福祉の重要なテーマであることを事例を踏まえて主張している。
- 16) 『レクリエーション活動援助法』中央法規など、福祉現場のレクリエーション支援に関するテキストは、いずれもA-PIE（アセスメントから計画、実行、評価）プロセスに基づくレクリエーション支援の方法を説いている。
- 17) 福祉文化学会には「遊びとレクリエーション部会」が設けられて活動している。
- 18) 山口二郎「新自由主義の終焉と政権選択」『世界』2008年11月号
- 19) 馬場清「福祉文化とは何か再考」『福祉文化研究』14号 2005年
- 20) 福祉レクリエーション関係者は「福祉レクリエーション再生協議会」を立ち上げて研究活動を行っている。